

# 重要事項説明書

(平成 30 年 8 月 1 日現在)

## 1 事業者の概要

名称・法人種別	医療法人 恵雄会
代表者名	理事長 相原 吉雄
所在地・連絡先	(住所) 埼玉県川越市下広谷 1113-22 (電話番号) 049-233-9133 (FAX) 049-233-9135

## 2 事業所

施設の名称	若葉ナーシングホーム
所在地・連絡先	(住所) 埼玉県鶴ヶ島市上広谷 793 番地 10 (電話番号) 049-287-6351 (FAX) 049-287-6352
介護保険事業所番号	1176200630
管理者の氏名	内藤 順弘

## 3 施設の概要

### (1) 構造等

敷地		1,202.00 m <sup>2</sup>
建物	構造	鉄筋コンクリート造 5 階建
	延床面積	2,389.66 m <sup>2</sup>
	利用定員	64 名

### (2) 主な設備

設備	室数	面積	備考
食堂及び機能訓練室	4	121.86 m <sup>2</sup>	2 階～5 階
浴室	1	64.98 m <sup>2</sup>	特別浴槽 2 台設置
一般居室個室	63	18.08 m <sup>2</sup>	トイレ・収納等完備
	1	18.58 m <sup>2</sup>	〃
医務室	1	36.53 m <sup>2</sup>	

## 4 施設職員の体制

- 一 管理者 1 人(若葉ナーシングホーム デイサービスセンター管理者との兼務)  
管理者は、事業所職員の管理及び業務管理を一元的に行うとともに、従業者に事業に関する法令等の規定を遵守させるため必要な指揮命令を行う。
- 二 計画作成担当者 1 人  
計画作成担当者は、利用者又は家族の希望、利用者について把握された解決すべき課題に基づき、他の特定施設職員と協議の上、サービスの目標、サービスの内容等を盛

り込んだサービス計画を作成する。

三 生活相談員 1人以上

生活相談員は、利用者又はその家族に対し、その相談に適切に応じるとともに、利用者の社会生活に必要な支援を行う。

四 看護職員 2人以上（常勤換算2.0以上）

看護職員は、常に利用者の健康の状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を講じるものとする。

五 介護職員 20人以上（常勤換算20.0以上）

介護職員は、利用者の心身の状況に応じ、利用者の自立と日常生活の充実に資するよう、適切な技術を持って行う。

六 機能訓練指導員 1人以上（看護職員との兼務）

機能訓練指導員は、日常生活を営むのに必要な機能の減衰を防止するための訓練を行う。

七 栄養士（委託）

栄養士は、給食の献立の作成、利用者及び家族への栄養指導、調理員の指導等を行う。

八 調理員（委託）

調理員は、献立に基づき、給食の調理を行う。

九 事務職員 1人以上

必要な事務を行う。

※職員の員数は、業務の都合により、増員することができる。

5 介護予防特定施設入居者生活介護、特定施設入居者生活介護の内容と費用

(1) 介護保険給付対象サービス

ア：サービス内容

種類	内容
食事	利用者の状況に応じて適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。
入浴	利用者の状況に応じて適切な入浴介助を行うと共に、入浴の自立についても適切な援助を行います。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
離床、着替え、整容等	寝たきり防止のため、出来る限り離床を配慮します。 生活のリズムを考え、毎朝夕着替えを行うよう配慮します。 個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう配慮します。
機能訓練	機能訓練指導員により利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 〈当施設の保有するリハビリ器具〉 ・可動式平行棒      ・歩行器      ・車椅子など

健康管理	看護職員により利用者の状況に応じて適切な措置を講じます。
レクリエーション等	当施設では、次のような娯楽設備を整えております。 ・図書コーナー（5階）
相談及び援助	入所者とその家族からの相談に応じます。

#### イ：費用

介護予防特定施設入所者生活介護又は特定施設入所者生活介護を提供した場合の利用料の額は、介護報酬告示上の額とし、そのサービス法定代理受領サービスであるときは、その1割が利用者の負担額となります。

介護保険適応の場合でも、保険料の滞納等により、事業者へ直接介護保険給付が行われない場合があります。その場合、料金表の利用料金全額をお支払い下さい。利用料のお支払いと引き換えに領収証を発行します。また、利用者の求めに応じ、サービス提供証明書の発行もします。

#### ○介護予防特定施設入居者生活介護及び特定施設入居者生活介護費

要介護状態等 区分	一日あたりの自己負担分			
	※全額	※1割相当負担分	※2割相当負担分	※3割相当負担分
要支援1	1,848円	185円	370円	555円
要支援2	3,173円	318円	635円	952円
要介護1	5,484円	549円	1,097円	1,646円
要介護2	6,151円	616円	1,231円	1,846円
要介護3	6,860円	686円	1,372円	2,058円
要介護4	7,517円	752円	1,504円	2,256円
要介護5	8,216円	822円	1,644円	2,465円

#### ○加算

- ・介護職員処遇改善加算※2

※1 地区別単価：1単位=10.27円

※2：上記料金の総額に8.2%を掛けた額が負担額の目安となります。

#### (2) 介護保険給付対象外サービス

利用料の全額を負担していただきます。

種類	内容	利用料
家賃相当額		月額 37,000円
管理費		月額 24,800円
食材料費	朝食、昼食（おやつ含む）、夕食	1日につき 1,545円 <small>内訳）朝食 309円、昼食（おやつ含む）669円、夕食 567円</small>
理美容代	月1回の訪問理美容	1回につき 1,500円
複写物手数料	サービス提供記録等のコピー	1部につき 10円
おむつ代	1袋単位での提供となります。	実費（別紙紙おむつ価格表一覧参照）
補助食品	栄養補助食品の提供	実費（別紙栄養補助食品価格一覧表参照）

私物洗濯	委託業者による私物の洗濯を行います。委託業者への取次もを行います。 (洗濯物のお預かり、引渡など)	月額 3,090 円。 緊急の洗濯の場合は、当ホームでの洗濯となり 1 回 200 円。 (詳細は、若葉ナーシングホーム管理規程参照。)
持ち込み家電電気代	冷蔵庫等個人で使用する家電製品の持ち込み	家電 1 製品につき 1 日あたり 55 円

## 6 利用料等のお支払い方法

毎月、10 日以降に「5 介護予防特定施設入所者生活介護、特定施設入所者生活介護の内容と費用」に記載した金額を基に算定した前月分の利用料等を利用料請求明細書にて利用者へ送付します。

毎月 28 日に事業者が指定した口座より引き落とします。前日までに指定した口座への用意をお願い致します。

事業者が利用者から料金の支払いを受けた場合は、利用者に領収証を発行します。

## 7 サービス内容に関する苦情等相談窓口

当施設の相談窓口	窓口責任者：管理者 内藤 順弘 ご利用時間：9：00 から 18：00 まで ご利用方法：電話 (049-287-6351) 面接 (当施設 1 階相談室) 御意見箱 (事務所前に設置)
当施設以外の相談窓口	鶴ヶ島市役所 (介護保険担当) ☎ 049-271-1111
	埼玉県国民健康保険団体連合会 ☎ 048-824-2568
第三者委員	三吉 俊夫 ☎ 049-232-6428

## 8 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画に則り対応を行います。
避難訓練等	別途定める消防計画に則り年 2 回以上夜間及び昼間を想定した避難訓練等を実施します。
消防計画等	坂戸・鶴ヶ島消防組合への届出日：平成 29 年 1 月 29 日 防火管理者：向後 修

## 9 緊急時等における対応

当該サービス提供中に、ご利用者様の容態の変化などがあった場合は、事前の打ち合わせによる、主治医・救急隊等へ連絡します。

## 10 事故発生時の対応

当該サービスの提供中に、ご利用者様に事故が発生した場合は速やかに情報の収集・記録をし、関係各位に連絡するとともに、賠償すべき事故の場合は、当事業所はご利用者様に対して賠償責任を負うものとします。

## 11 協力医療機関等

医療機関	病院名	川鶴クリニック
	及び所在地	川越市下広谷 1113-22
	電話番号	049-233-9133
医療機関	病院名	帯津三敬病院
	及び所在地	川越市大字大中居 545 番地
	電話番号	049-235-1981
歯科医療機関	病院名	南古谷病院歯科
	及び所在地	川越市久下戸 110
	電話番号	049-235-7777